

【研究ノート】

保育者養成校における防犯・防災教育に関する覚書 ―科目「教育制度論」における取り組みを中心に―

キーワード: 保育者養成 防犯 防災 教育制度論 日本国憲法

山 鹿 貴 史 (YAMAGA Takashi)

小 関 慶 太 (KOSEKI Keita)

1 はじめに

2020(令和2)年初旬に端を発した新型コロナウイルス感染症の流行とそれに伴う諸問題(以下「コロナ禍」)は、未だ収まる気配を見せない。そんな最中、2021(令和3)年10月31日に東京都調布市を走行中の京王線の電車内で発生した殺人未遂事件¹等、個人による無差別的な事件が相次ぎ発生した。また同年11月9日には、宮城県登米市の認定こども園に刃物を持った男が侵入するという事件が発生²し、保育施設では防犯体制の再検討が課題³となっている。このような状況においては、保育現場での取り組みの強化が求められる一方で、保育者養成校⁴における教育も、その重要性が高まりつつあるといえる。

本稿はこうした問題意識から、保育者養成校における「防犯・防災教育」に関する取り組みについて検討を行うものである。

なお、本稿は今後展開されるべき本格的な保育者養成校における防犯・防災教育の検討の端緒を成すものである。したがって本稿では論理的な分析よりも実践事例の紹介にその重点を置いている。

¹ 一般には、犯行当時の犯人の服装から、2019(令和元)年公開の映画「ジョーカー」になぞらえて「ジョーカー事件」とも呼ばれている。」

² 保育施設における侵入犯罪は大きく報道はされていないが、これまでも幾度となく発生はしている。これらに関しては別の機会にまとめたく考えている(小関)。

³ 時事ドットコムニュース「危機対応、課題浮き彫り こども園、防犯グッズなく一宮城の刃物男事件」
<https://www.jiji.com/jc/article?k=202111150010> (最終閲覧日: 2022年3月15日)

⁴ 本稿においては保育士養成課程ならびに幼稚園教諭養成課程を包括し、このように表現する。なお「保育者」の語についても、保育士・幼稚園教諭・(幼保連携型認定こども園における)保育教諭を包含したものとして用いる。

2 事件の背景と対策⁵

感染症拡大に伴い社会生活に制限が掛かることで、ストレスが蓄積されこれをコントロールして発散することに困難があり、格差への不安や負の感情が高まってくる⁶。その結果、責任を社会、他者、弱者に向ける傾向がある(他責性)⁷。また世に自分の名前を残すために、大それた行為を犯すケースもある。少年に限らず若年者層の犯罪においても稚拙性が問題となっているように思われる。少年事件の背景に関しては、これまでは偏差値重視、平等主義から個人主義に変わり、全体主義から個別主義となり、個々の尊重していく時代となっている。

拡大自殺は、攻撃性が外側ではなく内側に向けたれ自分自身に攻撃することで自殺に至るが、攻撃に対する原因を自己の者とは捉えず他人や社会にあるという他責性から他者を巻き込む犯罪に発展する。わが国における自殺者数は21,007人(2021確定値)⁸である。これに対して外への攻撃として殺人事件(未遂含み)の被害者は、929人(2020年)⁹である。本データより日本人の攻撃性は、内側に向いていることが解る。

他者を巻き込み自殺を図る拡大自殺の事案としては、大阪教育大学付属池田小学校事件(2001年/死亡6, 重軽傷15, 死刑執行)は「殺せば確実に死刑になると思った」、土浦荒川沖連続殺人事件(2008年/死亡2, 重軽傷7, 死刑執行)は「死刑による死を望んだ」、川崎市登戸通り魔殺人事件(2019年/死亡2, 重軽傷18, 被疑者死亡)、京王線刺殺事件(2021年/重軽傷18, 被疑者逮捕)は「死刑になりたかった」¹⁰、大阪北新地ビル火災殺人事件(2021年/死亡27, 重軽傷1, 被疑者死亡)、登米こども園殺人未遂事件(2021年/被疑者逮捕)は「小さな子どもを殺して、死刑になるためにやった」「自分で死ぬ勇気がなかった」¹¹、東大前死傷事件(少年事件/2022年/重軽傷1, 被疑者逮捕)は「人を殺して罪悪感を背負って切腹しようと考えたようになった」等が挙げられる(「」内、供述)。

拡大自殺に対しての河合幹雄は「死刑では抑止できない犯罪の存在を社会に突きつけた」という。また長谷川博一は拡大自殺と安易に使うべきではないと指摘する¹²。

⁵ 法と心理学会監修『入門司法・犯罪心理学 理論と現場を学ぶ』(有斐閣、2022)参照、越智啓太・桐生正幸編著『テキスト司法・犯罪心理学』(北大路書房、2017)参照、桐生正幸・板山昂・入山茂『司法・犯罪心理学入門 操作場を踏み得た理論と実務』(福村出版、2019)参照、廣井亮一『司法・犯罪心理学 -司法臨床のアプローチ-』(放送大学教育振興会、2020)参照、熊上崇『ケースで学ぶ司法犯罪心理学 発達・福祉・コミュニティの視点から』(明石書店、2020)参照、河野荘子・岡本英生編著『コンパクト司法・犯罪心理学 初歩から卒論・修論作成のヒントまで』(北大路書房、2020)参照、James Bonta&D. A. Andrews, 原田隆之訳『犯罪行動の心理学 [原著第6版]』(北大路書房、2018)参照等

⁶ コロナ禍との因果関係に関しては様々な議論がある。

⁷ BBSNews (14 November 2021) “What the 'Joker attack' revealed about Japanese society”
<https://www.bbc.com/news/world-asia-59257736> (最終閲覧日: 2022.3.15)

⁸ 朝日新聞デジタル (2022.3.15) 「2021年の自殺者数2万1007人、2年ぶり減少 女性は増加続く」
<https://www.asahi.com/articles/ASQ3G7DSVQ3GUTFL011.html> (最終閲覧日: 2022.3.15)

⁹ 法務総合研究所『令和3年度 犯罪白書』(2022) 4頁参照

¹⁰ 出口保行は衣装について“I think he wanted to stand out (目立ちたかった) “、被疑者に対して“He is a distorted attention seeker. By dressing up as the Joker on Halloween night, he thought he will stand out more. By acting like Joker and saying he looked up to him, he can get more attention from the people. I don't think he decided to copy the Joker because he saw the movie.” (ゆがんだ自己顕示欲、注目されたい、映画の影響もある) と述べている。
[前掲 BBSNews (2021)]

¹¹ 河北新報 (2021.11.15) 「格差に高まる不安感、広がる負の感情 こども園侵入事件の闇」
<https://kahoku.news/articles/20211114khn000019.html> (最終閲覧日: 2022.3.15)

¹² 朝日新聞社デジタル (2022.3.3) 「見知らぬ人を道連れにする暴力 「拡大自殺」という言葉が映す社会」

こども園での事件、宮城・登米事件(2021年)の職員の対応は「園の周辺をうろつく不審者を発見し、刺激しないようアイコンタクトなどで情報共有。「雨が降りそうだから中に入ろうか」と、園庭にいた園児71人を避難させたという。」開園(2021.4)から2回の机上の訓練を行っていた¹³。防犯グッズとして防犯ベルやさすまたの準備の必要となるが、使い方を間違えると相手を刺激する又、凶器になってしまうことがあるため、適切な研修は必要不可欠である。また防犯教育において不審者とは犯罪原因論としての「人」の焦点を当ててはじめて生じてくるものであるが、行き過ぎた不審者にならないようにしなければならない。環境犯罪学、犯罪機会論の観点からは、不審者という発想はない。前者は、犯罪を行う者(行為者)の資質的な部分であるが、後者は、環境を改善することで犯罪を予防するものである。施設において、施設の中をのぞくことができない、中から外の様子を伺えられる、監視性や領域性の確保が防犯に繋がってくる。これからは犯罪(罪を犯す)を「する」から「起きる」といった視点も大切になってくる¹⁴。

保育施設では対策として不審者対策訓練を行っている。神奈川、千葉県、東京都内の各幼稚園の公式ホームページを閲覧すると「年1回防犯訓練・・・」「年1回防災訓練を・・・」等といった記述をしているところを見受けられるが、まだまだ数としては少ない印象がある。研修においては、技術的な研修のみならず行為者がなぜそのような行動をするのか、不審者のその行動性についても正しく理解していくことも求められてくる。

3 先行研究と保育者養成校での取り組み

保育分野における「防犯」に関する研究は、現在どれほど存在しているのだろうか。国立情報学研究所が運営するNII学術情報ナビゲータ「CiNii」で、タイトルに「保育 防犯」が含まれる論考を検索¹⁵したところ、6件が検出された。このうち4件は全国社会福祉協議会が発行する専門誌に掲載の記事であり、また1件は学童保育における防犯パトロールに関するものである。「保育 防災」がタイトルに含まれる論考の検索結果の70件と比較すると、研究という面においても、当該分野における検討が不十分であるという状況が浮き彫りになる結果¹⁶となっている。

保育者養成校における取り組みの先行事例としては、横浜保育福祉専門学校での防犯訓練の実施¹⁷(2014年6月30日)、大泉保育福祉専門学校における「女性のための防犯講座」の開催¹⁸(2015年6月16日)などが確認されている。

また松崎真実による保育専門学校での防災教育の取り組みが、日本子ども学会(2021)で報告が行われた¹⁹。宮野由紀子による「コロナ禍における保育の救急と防災」授業紹介として、心肺蘇生法、消火器使用訓練、防

<https://www.asahi.com/articles/ASQ323HGTQ31ULZU00Q.html> (最終閲覧日: 2022.3.15)

¹³ 前掲時事ドットコムニュース(2021)

¹⁴ 松原英世「地域で考える子どもの安全—そのための視点と方法」『子ども安全研究(6)』(2021/日本子ども安全学会)参照、岡邊健編『犯罪・非行の社会学 常識をとらえなおす視座[補訂版]』(有斐閣ブックス、2020)参照

¹⁵ 検索日は2022年3月15日。

¹⁶ 「幼児 防犯」での結果は9件で、幼児教育を含めても、その検討は不十分な状況といえる。

¹⁷ 学校法人岩崎学園「防犯訓練を実施。安全な教育環境への取り組みを行っています。」

https://www.iwasaki.ac.jp/news/news_140701.html (最終閲覧日: 2022.3.15)

¹⁸ 大泉保育福祉専門学校「女性のための防犯講座」を開催しました」

https://oizumihosen.ac.jp/p03_1434435140829.html (最終閲覧日: 2022.3.15)

¹⁹ 松崎真実「防災体験学習の効果 保育科学生の災害危機意識に与える意義」『小田原短期大学研究紀要(51)』(2021.3)参照

災頭上訓練、子どもの安全セミナー等を行っている様子が紹介されている²⁰。

筆者(小関)が勤務する専門学校(短期大学)においては、「日本国憲法(2020)」講義で子どもの権利論の観点より子どもの安全・安心として「地域安全マップ」を作成し、発表の機会を設けている²¹。

4 科目「教育制度論」における防犯・防災教育に関する取り組み事例

筆者らはそれぞれ、保育者養成校²²における科目「教育制度論」を担当した経験を有している。「教育制度論」は、保育者志望学生に教育制度における構造や原理、社会的意義、必要性などの基礎を説く位置づけの科目といえるが、「保育施設における事件・事故」という点で、防犯・防災にも関連性がある。

筆者(山鹿)は、都内に女子大学を置く学校法人に事務職員として勤務していた際に東日本大震災(2011年3月)を経験し、その時の対応業務で得た知見から、地域社会の防災拠点としての「学校」の在り方と、そこに勤務する教職員としての心構え、また防災避難訓練の重要性について、授業の中で取り上げた。受講生には保育者志望者として、そうした点についてどのように考えたかをレポートとしてまとめさせた。また武道競技選手(空手等)、柔道有段者としての視点、およびこれまでに勤務・訪問した各学校における防犯用具(さすまた等)設置状況の観察経験から、学校・福祉施設の防犯体制の不十分さについても触れ、さすまたを用いた防犯対応の困難さを紹介した映像についても、授業の中で取り上げた。

筆者(小関)は、法律学が専門であるため「法」的視点から子どもの権利、基本的人権を護るための方法論、また法的責任論の考え方を背景に「子どもの安全を守る」「予防・事後の対応」の在り方を考えながら講義を行っていた。教育制度論(1年次科目)では防犯・防災はテキストの内容にとどめ、日本国憲法(当時、2年次科目)や基礎学力演習(2020年以降)の中で重点的に学び機会を設定した。教育制度論では、習い事としての武道(空手・合気道)に関するチラシの中で、「技術を防犯に使える」という文言に対して、事例として加害者が身長170cm、体重130kgだった場合に被害者身長120cm、体重30kgで立ち向かっても反撃され内臓破裂で死に至る危険性があることを説明した上で、様々な情報に惑わされないことと、環境犯罪学的視点から犯罪の機会を許さない環境作りについて犯罪社会学的視点より講じた。また法的責任に関しても重点的に学ぶ機会を設けた。民事裁判と刑事裁判の違いや予見可能性としての危険結果、危険回避とその可能性に言及をし、「事故予防の知識がなかったから(教わっていないから)、過失責任はない」という言い訳が通じない点など現場に活かせる教育を行った。

²⁰ 宮野由紀子「新型コロナウイルスが保育者養成の授業にどのように影響を与えたか。—A 指定保育士養成校の救急と防災の授業を例に」『子どもの安全研究(6)』(2021、日本子ども安全学会)参照

²¹ 小関慶太「チャイルド・リスクマネジメントに対する 予防的教育の一考察 —保育者養成段階における実践的取組」『八洲学園大学紀要(17)』(2021.3)参照

²² 保育士養成系の専門学校。なお山鹿(東京都)、小関(千葉県)の担当した両校ともに同一法人が経営する専門学校で、短期大学通信教育課程の幼稚園教諭養成課程との併修制度があり、科目内容や使用した教科書に関しても、短期大学における同名の科目にも対応したものとなっている。ただし、それぞれの教員の専門性が異なるため、アプローチ方法は校舎によって前後が生じている。

5 教育実践と新たな知識

保育者養成校における講義の様子を簡単に紹介する。下記のスライドは、日本国憲法 (2021 年度) オンデマンド教材のあるページである。1 枚目が 2019 年度に行った地域安全マップ作りの様子とそれによる効果を音声で説明をしている。2 枚目は、子どもを守る防犯教育としての総論的な資料であり、文字量を減らして学生に考えさせる目的となっている。解説では、八街事件 (2021 年) や大津交通事故とその効果として、事件を経て社会がどのような取り組みを行っているかを紹介し、学生の防犯に対する意識を高めた。

また「保育施設における事件・事故」のデータ (内閣府、消費者庁、法務省、警察庁) を示して説明を行った。学生のオンデマンドレポートより分析すると「年齢が高まるにつれて外傷の程度に変化があること」、「情報の共有の大切さ」についての的確に捉えていた²³。



日本国憲法 (2021)
オンデマンド教材

過去の取り組みの紹介



日本国憲法 (2021)
オンデマンド教材

学生の思考力を高める教育

地域安全マップや聞き書きマップの作成の過程は、学生の防犯・防災意識を高めるきっかけとなる。保育 5 領域「環境」においても「環境マップ」を作成するという。既存の科目の中での防犯・防災に対する意識を高める教育を組み入れる、また当該科目担当者が新たな情報や知識を身につけ、学生に教授する環境も必要ではないだろうか。

専門学校専任教員においての新たな情報を組み入れる研修の機会も必要となる。例えば、子どもの安全管理に関する学びの場として次に挙げられる機会がある。愛媛県西条市主催で 2020 年度より「子ども安全管理士講座」がスタートした。2017 年度より長崎県大村市で始まり自治体としては 2 番目の取り組みである。「子ども安全管理士講座」は、2015 年一般社団法人吉川慎之介記念基金が開設した資格認定講座である。本講座は、全国各地の幼稚園、保育園、認定こども園、学校関係者等が受講²⁴をしている。子どもの安全に対する様々な

²³ 前掲小関 (2021) で論じた内容を主に講義を行っている。

²⁴ 小佐井良太「西条市子ども安全管理士講座の開講と CDS (チャイルド・デス・レビュー) に関する動向に

アプローチによる講義を受講し、知識や技術を高める講座となっている。講座は年2回開催され、連続4回(2年間)の受講をすることで「西条市子ども安全管理士」が西条市長より認定される²⁵。

6 保育者養成校における防犯・防災教育の課題

2019(平成31)年に、文部科学省から『学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の改訂第2版が発行された。その「まえがき」においては、以下のように学校安全の重要性が示されている。

学校における安全教育は、子供たちの生涯にわたる安全に関する資質・能力の基盤を培うものであることに加え、安全に関する資質・能力を身に付けた子供たちが社会人となり、様々な場面で活躍することを通じて、社会全体の安全意識の向上や安全で安心な社会づくりに寄与するという意義も担っていることとなります。

東日本大震災からの時間の経過とともに震災の記憶が風化し学校安全に係る取組の優先順位が低下することが危惧されています。しかしながら、今後発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震、全国各地で発生している豪雨等の自然災害の状況、交通事故や犯罪等の社会的な情勢の変化など、新たな課題も次々と顕在化し、今後の深刻化も懸念されています。

加えて、子供たちが、学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故に巻き込まれる事案やスマートフォンやSNSの利用を巡るトラブルなど従来想定されなかった新たな危機事象も発生しています。

こうした現状を踏まえ、学校における安全管理として、安全で安心な学校環境の整備や、子供たちの安全を確保するための組織的な取組を一層充実させること、学校における安全教育として、子供たちに、いかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することが不可欠です。

防災だけではなく事件・事故に関する言及がされている点や、高度情報社会におけるSNSでのトラブルについても触れられている点からも、学校のみならず、保育所等も含めた施設における防犯・防災体制の強化や、保育者養成校における防犯・防災教育の今後の充実が求められているというのは、もはや明らかである。とりわけ従来の取り組みにおいては、実技を伴う教育や訓練が著しく不足していたという点も指摘できる。そうした点をどのように充実させていくのかという検討が求められているが、この点については今後の研究課題としたい。

ついて」『子ども安全研究(6)』(2021、日本子ども安全学会)参照

²⁵ 筆者(小関)が2020年度より連続4回受講し、「西条市子ども安全管理士」に認定された。

『リカレント研究論集 (2)』(2022.3)

保育者養成校における防犯・防災教育に関する覚書 一科目「教育制度論」における取り組みを中心に—
(山鹿貴史・小関慶太)

役割分担

本稿の執筆にあたっては1・6を山鹿が、2・5を小関が、3・4を両名が共同で担当した。

引用(参考)文献等

内山絵美子・山田知代・坂田仰(編), 2019, 『補訂版 保育者・小学校教員のための教育制度論—この1冊で基礎から学ぶ』教育開発研究所.

文部科学省, 2019, 『学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』(改訂第2版).

TBS NEWS, 2021, 「京王線刺傷事件 犯人の男が殺人未遂で起訴」

https://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye6007229.html (最終閲覧日: 2022.3.15)

受理日: 2022年3月16日

山鹿貴史: 八洲学園大学生涯学習学部 准教授

小関慶太: 八洲学園大学生涯学習学部 専任講師